

FUND
REPORT

足元の運用状況と今後の見通しについて

イノベティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド

平素より「イノベティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本資料では当ファンドの実質的な運用を担当するヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下、ヴォヤIM）からの情報を基に、足元の市場環境や今後の運用方針等についてご紹介いたします。

基準価額の下落について

当ファンドの2024年8月6日の基準価額は、設定来高値となった2024年7月17日から19.8%下落しました。7月17日以降にみられた基準価額下落の背景については以下の通りです。

■ 6月の米国の消費者物価指数（CPI、前年同月比）の鈍化

→7月11日に公表された6月のCPIは市場予想を下回る結果となりました。これを受けてFRB（米連邦準備制度理事会）による9月利下げ観測や、日銀の追加利上げによる金利差縮小見通しなどから、為替市場では円高米ドル安が進行しました。

■ 米国政府による半導体の対中規制強化への懸念

→株式市場では、7月17日に米国政府が半導体製造装置の中国向け輸出の規制強化を検討していると報道され、ハイテク株や半導体関連株が下落しました。

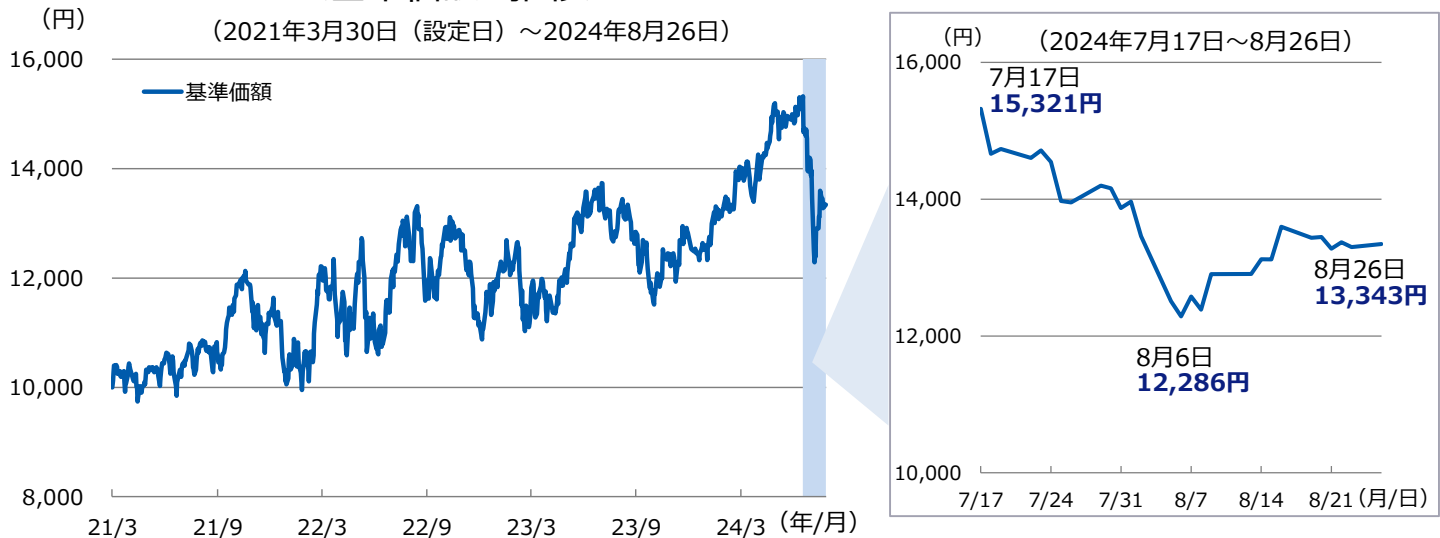
■ 8月初旬に公表された経済指標の悪化による米国の景気後退への懸念

→7月のISM製造業景況指数、雇用統計などの悪化を受け、米国の景気後退に対する懸念が高まりました。

■ 8月中旬以降、値を戻す

→8月14日～15日にかけて発表された米国における7月のCPI低下による利下げ期待や、小売売上高に改善がみられたことから、株式市場は落ち着きを取り戻しています。

<基準価額の推移>



(注) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。2024年8月26日現在で分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

基準価額の下落要因について

組入上位10銘柄の騰落率（現地通貨ベース）

期間	銘柄名	組入比率 (%)	騰落率 (%)
2024年7月16日 ～2024年8月5日	クアンタ・サービシーズ	3.3	-7.6
	トヨタ自動車	2.9	-22.6
	ネクストラッカー	2.7	-17.2
	ベーカー・ヒューズ	2.7	-4.9
	リンデ	2.7	-0.5
	アナログ・デバイスズ	2.6	-17.6
	ファーストソーラー	2.6	-6.4
	ブロードコム	2.6	-16.1
	フリーポート・マクモラン	2.5	-18.4
	モリシック・パワーシステムズ	2.3	-13.4

（ご参考）為替の騰落率

期間	通貨名	騰落率 (%)
2024年7月17日 ～2024年8月6日	米ドル/円 (TTM：東京市場10時の仲値)	-8.6

（注1）組入比率は7月16日時点、マザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

（注2）トヨタ自動車の組入比率は7月17日時点、騰落率は7月17日～8月6日。

（出所）Bloomberg

マイナス寄与の大きかった主な銘柄

■ トヨタ自動車

日銀の利上げ実施や植田総裁のタカ派的な姿勢、米国雇用統計の予想比大幅下振れ、急速な円高の進行などを受けて、同社株は大幅に下落しましたが、その後反転しています。**同社の全方位戦略や柔軟な開発・生産プラットフォームを高く評価しており、強気な見方を継続**しています。

■ フリーポート・マクモラン

同社の主要生産品である銅の価格上昇とともに株価も3月から大きく上昇していましたが、グローバルな景気鈍化への懸念を受けて銅価格が下落する中、同社株も大幅下落しました。ポートフォリオにおいては、株価が堅調に推移していた局面で利益確定売りをを行い、ウェイトをやや引き下げていますが、**長期的にはEV（電気自動車）や幅広い産業向けでの銅需要が高まると考えられ、前向きな見方を継続**しています。

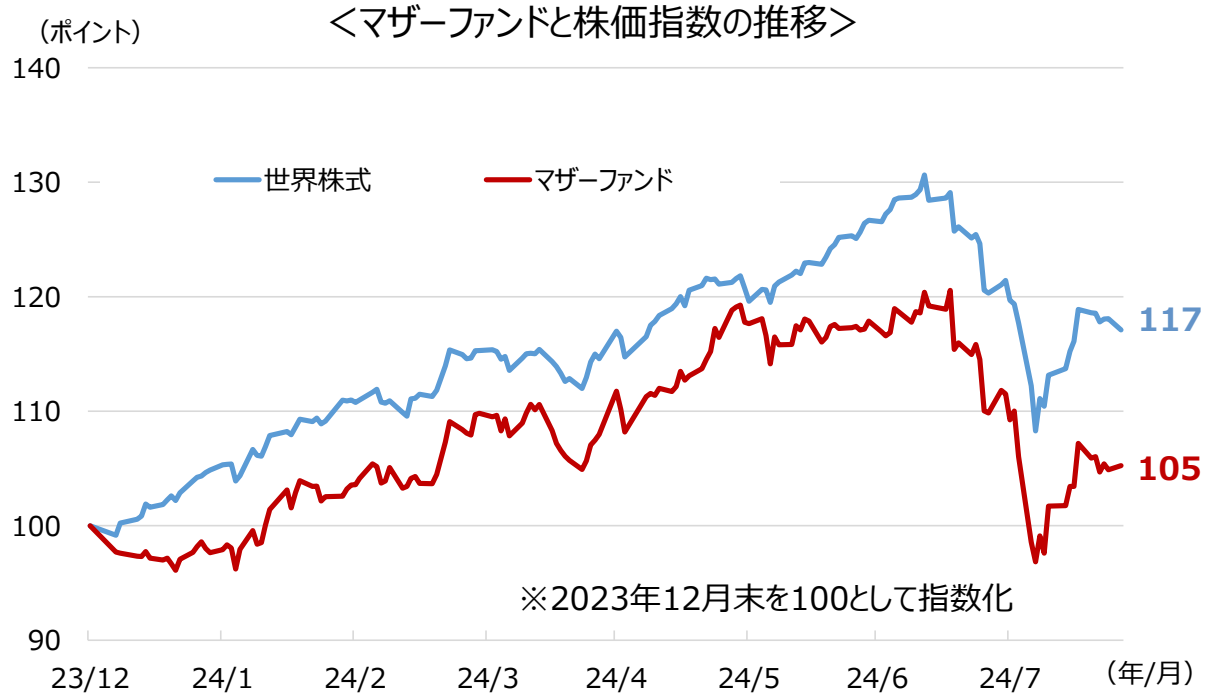
直近の主な投資行動

政策面等の短期的な不透明感から、**クリーンエネルギー関連やEV関連のウェイトを減らし、需要拡大が続くデータセンター向けの電力や接続システム、冷却機器などを提供する企業のウェイトを増や**しています。長期的には、**脱炭素に関連する経済分野でイノベティブなソリューションを提供する企業は今後数年にわたり堅調な成長を達成できる可能性がある**と考えています。

※上記は2024年7月16日時点におけるイノベティブ・カーボンニュートラル戦略マザーファンドの組入比率であり、当該銘柄を今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

マザーファンドと指数の推移



(注1) 期間は、2023年12月末～2024年8月26日、日次。

(注2) マザーファンド（イノベティブ・カーボンニュートラル戦略マザーファンド）の基準価額は1万口当たり、信託報酬はかかりません（当ファンドは年1.925%（税抜き1.75%）の信託報酬がかかります）、円ベース。マザーファンドにおいても為替ヘッジをしていません。

(注3) 世界株式はMSCI ACWI（配当込み）の円換算値。同指数はマザーファンドのベンチマークではありません。

(注4) 世界株式の円換算値の指数化にあたっては、マザーファンドの基準価額算出に沿って、外貨建て資産は前日（休日の場合は、その直近の最終取引日）の価格を、為替レートは当日のレートを使用しています。

(出所) Bloomberg

※上記は「イノベティブ・カーボンニュートラル戦略マザーファンド」の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

今後の運用方針等

今後の運用方針

- **7月17日以降の下落による運用方針の変更はありません。**長期的には、脱炭素に関連する経済分野でイノベティブなソリューションを提供する企業は堅調な成長を達成する可能性があると考えています。またそれらの企業は、各国の政策や消費者の脱炭素への参加といった支援材料からも恩恵を受けるとみています。
- 政策面などでの短期的な不透明要素はあるものの、**カーボン・ニュートラル経済の実現にともなって企業業績拡大が期待されるため、株式市場の中長期的な見通しについてはポジティブな見方を維持**します。長期的かつシクリカル（景気に敏感）な成長性が期待され、脱炭素化の実現に貢献するイノベティブな企業からなるポートフォリオを引き続き維持する方針です。

注目される3つの分野について

■ クリーン・エネルギー生成

太陽光発電や風力発電に関する銘柄は政策の変化の影響を受けやすいため、投資比率を減らしています。一方、**持続可能なデータセンターを支える銘柄については、収益機会があると考え注目**しています。

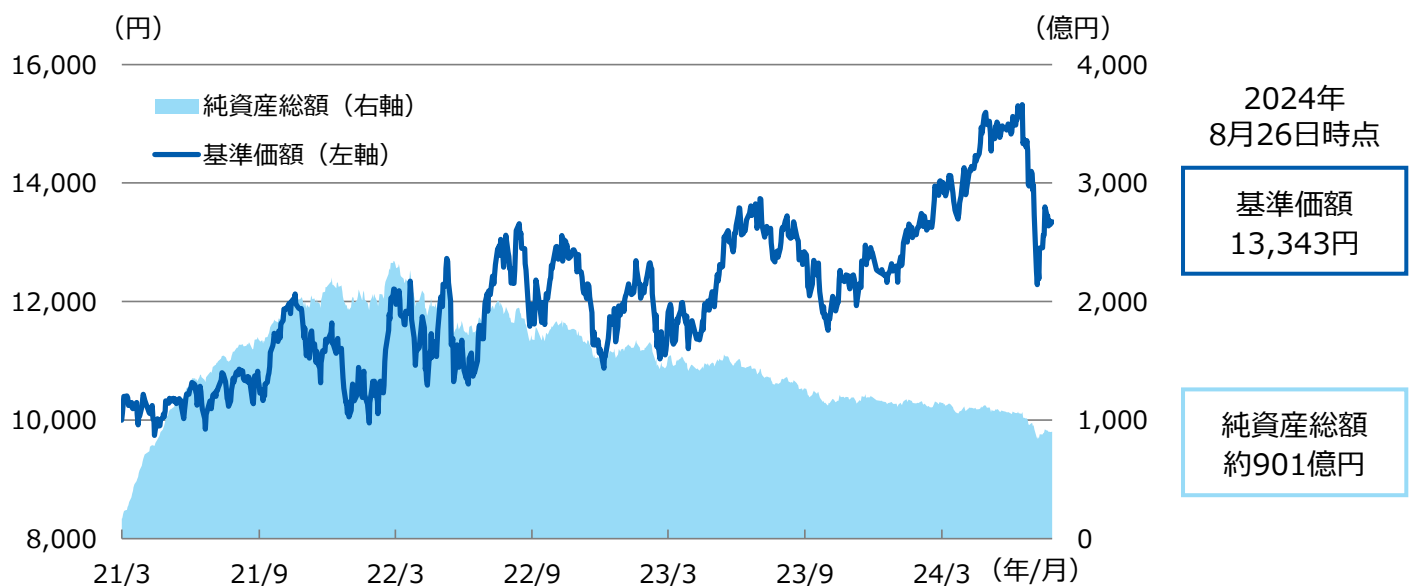
■ 交通・輸送の変革

交通・輸送分野での電化が、脱炭素の目標達成に向けたインパクトのある戦略のひとつになっていると考えていますが、**景気鈍化による需要失速や在庫調整の長期化、各国のEV普及への支援策の不透明感などを勘案し、EVおよび部品関連企業への投資比率を減らし、今後の動向を注視**していきます。

■ 産業用エネルギー転換

中期的には、電力の送電網の強化、スマート・シティやスマート・ビルディングの機能向上などの需要が見込まれます。このような環境から、特に**産業用ガス企業、電カインフラ・プロバイダー、エネルギー関連サービス企業などに注目**しています。

基準価額等の推移（2021年3月30日（設定日）～2024年8月26日）



（注）基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。2024年8月26日現在で分配を行っておりません。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. イノベティブ・カーボンニュートラル戦略マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の取引所に上場している株式から、主として脱炭素化社会実現に向けた取り組みやイノベーションに貢献する企業、あるいはその恩恵を受けることが期待される企業の株式に投資を行います。
 - 預託証券（DR）、上場投資信託証券にも投資を行う場合があります。
 - 企業の成長見通し、財務健全性、バリュエーション等の分析・評価を行い、銘柄選択を行います。
 2. テクノロジー・イノベーションとグリーン・エネルギーに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、ヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーが実質的な運用を行います。
 - マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。
 3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- ※ ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。
委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならぬ場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定のESGテーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のESGテーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該ESGテーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
 - ESG投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。
 - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2021年3月30日設定）

決算日

毎年4月7日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
 - 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
 - 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 - 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
- ※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.925% (税抜き1.75%)の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社SMBC信託銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。</p> <p>ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー</p>

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○					
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○			○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※1
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○					
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○			○		
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第579号	○			○		
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第60号	○					
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第10号	○					
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第3号	○					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第19号	○					
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第3号	○			○		※2
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○			○		※2
アルプス中央信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第251号						
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第29号						
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第34号						
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第53号	○					
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第54号						
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第25号						
佐賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第25号						
白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第36号						
静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第43号	○					
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第20号						
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第67号						
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第169号	○					
東濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第53号	○					
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第55号	○					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号						
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号	○					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○					
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第50号						
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号	○					

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※2：ネット専用

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2024年8月26日